

令和4年度 第1回豊中市介護保険事業運営委員会

令和4年(2022年)8月8日(月)

午後2時～午後3時45分

地域共生センター 3階大会議室

《出席状況》(介護保険事業運営委員会委員総数15名中12名出席)

豊中市介護保険事業運営委員会
◎小野委員、大野委員、秦委員、近藤委員、今井委員、田口委員 野津委員、大槻委員、村上委員、西本委員、上田委員、樋口委員

(◎=委員長 ○=副委員長 委員名簿順)

事務局
福祉部：宮城部長、甲斐次長兼地域共生課長 長寿安心課：北村課長、野田主幹、高岡主幹、中田副主幹、畑山係長、島田係長 長寿社会政策課：山岸課長、森本課長補佐、加藤係長、武部主査、大脇主査、図師主査 佐飛主査、溝田主事、小林主事、中根
健康医療部：寺田参事兼健康政策課長 勝井保険長兼保険資格課長

《傍聴者》2名

《議題》

1. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について(報告)
  - (1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理
2. 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2024年度～2026年度)の策定について
  - (1) 計画策定にかかる諮問
  - (2) 計画策定に向けた論点及びスケジュール
  - (3) アンケート調査の実施について
3. その他(報告)
  - (1) 部会報告

《議事内容》

事務局 定刻になりましたので、令和4年度第1回豊中市介護保険事業運営委員会を始めさせていただきます。

本日の出席状況を報告いたします。委員定数15名のうち、12名の委員が出席されています。したがって、規則で定める委員定数の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

■資料確認

■WEB説明

委員長 こんにちは。委員長の小野です。

本日も活発な議論を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議題1

■第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について（報告）

事務局

【資料説明】

〈資料1〉「豊中市第8期介護保険事業計画の進捗状況」

〈資料1-1〉「豊中市介護保険事業等の現況」

〈資料1-2〉「第8期計画の進捗管理・活動指標調査票」

〈資料1-3〉「基本目標1.2.3.4」

委員長

第8期の高齢者保健福祉計画等の進行管理と申しますか、進行状況についての説明をしていただきました。本当にたくさんあるものを短時間でしていただきましたので、皆さんのほうからご意見、ご質問等ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員

基本目標の4ですが、介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくりというところで、介護人材対策について豊中市としての方向性とかビジョンとか、その辺はどのようにありますでしょうか。

事務局

介護人材対策については、大変大事なテーマだと思っておりますので、現在のところは事業者連絡会との取組みや、地域人材活用支援金の補助金等でやっていきたいと思っております。今後、また9期の計画を策定するに当たり介護事業者のお声を聞きながら、こういった取組みが有効であるのかということも確認して事業を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員

人材確保や魅力発信、そういう部分はとても大切なところになってくると思うんですが、昨今よく言われているのが、ケアマネジャーの成り手が減ってきている、受験者数が減ってきているということです。これは事実として全国的にある状態です。様々な複合的な要素があつてのことだとは思っています。ケアマネジャーというのは、本当にハブというか、介護保険の軸になる人ですので、新たに豊中市でケアプランBとか、災害時のこととか、ケアマネジャーに負荷が重くかかっている状況がある中で、このまま負荷が重くなり続けると今後人材不足が深刻化していかないかと懸念しています。もちろんケアマネジメントに重きを置いていくというのはすごく大事なことだと思っておりますが、そういうところで人が離れていかないよう、業務の効率化や書類の簡素化等、介護保険の方向性として、ちょっと念頭に置いてやってもらえたらありがたいなと思っております。

委員長

後ほど第9期のほうで、もしかしたら影響するかもしれませんね。ご意見ありがとうございます。

ございました。

第8期、まさに今ちょうど取り組んでいる最中ですが、このような形で進んでいるということで、まずはご了解いただけるということでよろしいでしょうか。これは報告ですので、また何かあれば9期のところからでもご発言いただけるような内容かと思えます。ありがとうございました。

## 議題2

事務局

### ■第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2024年度～2026年度）の策定について 【資料説明】

〈当日資料1〉「諮問書」

〈資料2〉「豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定に向けたスケジュール（予定）」

〈資料3〉「豊中市第9期介護保険事業計画の策定に向けた論点整理」

委員長

ありがとうございました。まずは今の動向ですね、こういう形で議論が進められているということもございましたが、今のところまで何か皆さんのほうからご意見やご質問はございますでしょうか。

ちょっと大きい動きが出てきました。いろんなところで言われていることですが、この超高齢社会の中でこの介護保険を中心とする高齢者への支援をどのような形、持続可能なものにしていくかというあたりが論点ということと、あと幾つかの重点項目みたいなものが出てきましたので、皆さんが気になるようなところがありましたらご発言いただければと思います。

委員

先ほどの委員のご発言にもちょっと関連するんですが、ケアマネの不足というのは豊中市だけに起きていることではないのかなと思うんです。市としてその原因みたいなところ、あるいは地域包括支援センターからなかなか委託ができない、介護プランですら委託できないというような現状に対して、その原因みたいなことをどんなふうに捉えておられるのか。今の論点整理は国の話で、大分大きな話だったので、ちょっと難しいところもあったんですが、これが1点目です。

それから2点目として、これはちょっと国の動きになるのかもしれませんが、先ほど来出ているみたいに、特に負担の在り方が変わるため内閣府や財務省のほうからいろいろと、もう先に出てくるのかなと思います。2割負担の拡大であったり、あるいは何といてもケアプランの有料化みたいなところですね、これが介護保険料の考え方、いや、計算というところにおいては、いわゆる自己負担の部分になりますので、特別会計の外になるという理解でよろしいのでしょうか。

委員長

ありがとうございます。少し具体的なお話、豊中あたりも聞きつけてというようなお話だと思いますけれども、2つ、人材の関係と負担の関係についてのご質問が出ましたので、事務局のほうからいかがでしょうか。現時点でのご回答だと思いますけれど。

事務局

ご質問がありました2問目につきましてお答えさせていただきます。ケアプランの自己負担に関してですが、ご指摘のとおり、ケアプランの自己負担分につきましては介護保険特別会計の外で行われるものでございます。ですので、自己負担の1割、2割、3割を差し引いた金額をまとめたものを保険者から事業所にお支払いします。そちらにつきましては介

護保険事業特別会計からお支払いするという形になります。

事務局

1点目ですが、ケアマネジャーがどのくらい不足しているのか、どれくらいの負担で今どういう現状になっているのか、市の状態がどうなのかというところまでは把握し切れれておりません。

今後、9期計画を策定するに当たって関係機関へのヒアリングを予定していますので、地域包括支援センターの方に現状はどうなのか、また8期のところで先ほどご発言があったように、確かにケアプランBや、個別支援計画等は本当にケアマネジャーさんに頼って支援の在り方を考えていくような部分がありますので、ここら辺をきちんと地域包括支援センターへのヒアリング等で把握し、対策を考えていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。特に、ケアマネの話が2つ出ましたので、しっかりと取り組んでいくことになるかと思えます。

あと、先ほど言い忘れましたが、スケジュールのお話もありました。ご説明どおりですが、これから2年かけて、この会議としては7回ほど行われる中で9期の計画を立てていくということで、結構アンケート等をやりながらで、後半のほうはかなり月が連続するような形になっています。このスケジュール感、このあたりもご意見あればお願いしたいと思えます。

委員

資料3の論点整理の中の「家庭における介護の負担軽減」に、ヤングケアラーの実態把握というのがあります。昔、PTAの役員をやっております、地域にそういうヤングケアラーみたいなお子さんがおられるんです。そういった情報は、小学校や地域の役員、PTAも持っているんですが、なかなか自治会や、民生委員、児童委員のところにはつながりません。それは、その組織同士があまりうまくいってなかったり、昔のいざこざでちょっとややこしいから触れないでおこうみたいなのがあったりして、ヤングケアラーの情報を持っているのになかなか表に出ないというのがあったんです。10年以上前の話なので、今はどうなっているのか分かりませんが。

なので、ヤングケアラーの話というのは、もしかしたら小学校とか中学校など、学校の方と連携すると割とぱっと出てくるのかなという気もします。そのあたりをちょっと気にしてほしいなと思いました。

委員長

ありがとうございます。恐らく10年前から比べると、今、かなりの皆さんが意識高くこの問題に対しての共有がされ、進んでいるのかなと思えます。共有されていることと、実際にそれが支援につながっているかどうかは必ずしも一致しないと思えますが。このあたり、今こんなふうになっているよって状況が分かれば言ってほしいです。こういうところに載ってくるっていうことは、国の方でもかなり踏み込んだ形での対応を検討されている可能性もあるということですので、そのあたりの情報も分かれば。

事務局

ヤングケアラーの件に関しましては今年度から相談窓口を設置しております、こども未来部と福祉部も連携しながら調整していきたいと思っております。

こどもということで、学校側が気づき、発見ということになることが多いと思えます。スクールソーシャルワーカーを通して課題を発見したときには、福祉部や社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーなどが連携し、スムーズに情報が届くよう調整をして

いるところですが。

ヤングケアラーに限らず、学校内で起きた問題は関係課と調整できるようにしており、特にヤングケアラーの場合は、家庭の中の複雑、複合化した問題があると思いますので、こちらのほうは学校と福祉、こどもと福祉という一定の関係性だけではなく、いろいろな部局が関わってくるとお思いますので、そういったところにつきましては、多機関連携事業ということで、分野を超えた調整や支援をしていくために、地域包括ケアシステム豊中モデルの中で相談支援体制の在り方など、再確認しながら進めていきたいと思っております。

委員

ヤングケアラーにつきましては、今、熱い課題になっております。先ほどお話がありましたが、新しく役所のほうでヤングケアラーの支援課ができております。社協としましては、先月もCSW（コミュニティーソーシャルワーカー）と主任児童委員と一緒に全戸を回って、今のヤングケアラー、家庭での実態をお話ししていただき学校のほうに理解を求め、配置されておりますSSW（スクールソーシャルワーカー）との連携を密にしながらやっているところであります。

また、社協のほうで約80世帯に向けて、お子さんの養育について問題がありそうな相談から入ってきたところ、地域からの情報とか、いろんなところからの貸付け等の相談からの情報を基に、毎週火曜日に夕食、お弁当を持って配っております。そういった訪問の中から得た情報も、役所の担当課や児童委員とも情報共有しながらヤングケアラーの問題については当たっていきこうとしています。以前よりは学校や地域、福祉の担当者、役所との関係はかなり進んだ状況ができていると思えます。

委員長

ありがとうございます。このあたりも豊中モデルと言えそうなのができそうな感じがしていますね。ぜひ連携を進めていただければと思います。

それでは、こういう形で次期第9期を進めていきますので、よろしく願いいたします。

次が本日のかなり重点の議題だと思えますが、先ほどありましたとおり、アンケート調査の実施についてということで皆さんからご意見いただくこととなります。

事務局

#### 【資料説明】

#### ＜資料4＞「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査」

委員長

まずはこのアンケート調査をして、それを基にさらに具体的な計画を立てていくこととなりますので、その基礎資料となる部分でございます。かなりいろいろなご説明があったと思いますが、皆さんご意見あればお願いします。

委員

「健康とくらしの調査票（案）」のところでございますが、市独自設問【豊中一問1】3）「緊急時30分程度で駆けつけてくれる人、連絡できる人はいますか」ということで、経年のデータにも関係するのかもしれませんが、この設問は何を聞いているのでしょうか。距離ですか、それとも関係性でしょうか。また「30分程度」の根拠を教えてください。

2点目ですが、同じページに「認知症で徘徊した場合早期に発見できるサービス」というのがございます。8期計画の中でもこれは事業の名前でしたけども、「徘徊」という言葉がたくさん出てまいりました。「徘徊」という言葉が必ずしも悪いとは思いませんが、こういった表現を見直す市町村も出てきているようです。今後、この表現について見直される予定はありますでしょうか。

事務局 1点目の「緊急時に30分で駆けつけてくれる人、連絡できる人はいますか」という問いですが、30分という部分に大きなこだわりがあるわけではなく、体調を崩したときにすぐに連絡できる方、駆けつけてくれる方がいらっしゃるかどうかと聞く設問となっております。申し上げたとおり、関係性もそうですが、物理的に家の近くにいらっしゃるのか、そういったところを確認するための設問となっております。

事務局 長寿安心課のほうで、徘徊される高齢者に対してGPS等のサービス提供をする事業がございます。その「徘徊」という言葉を今後ほかの言葉に置き換えられないかどうかということにつきましては、この計画もそうですし、あと実際私どもが今申しましたサービス提供している部分もございますので、ほかに適切な言葉があるのであれば、それに置き換えていくということを今後検討させていただけたらと思います。現時点ですぐに別の言葉に置き換えるところまで検討が進んでいるものではありませんので、一旦このアンケートではもう少しこのまま「徘徊」という言葉を使わせていただく状況になるかなと思っております。今後の検討課題というか、参考にさせていただけたらと思います。

委員長 先生のほうから何か、例えばこんな言葉みたいなアイデアはあるんですか。

委員 アイデアというほどではないんですが、「一人歩き」という言葉に置き換えておられる市町村は多いです。

委員長 ありがとうございます。

この後アンケートが進んでいきますので、気になるところをまず出しておいていただくといいかと思います。いかがでしょうか。

委員 「介護保険及び健康福祉に関するアンケート調査」の「在宅認定者調査票」の間30ですが、「なし」と「1から5種類」と「6種類以上」という3つの問い方になっておりますけれども、この根拠ですね。これは高齢者で2つ以上持病がある人の3割程度が5、6種類以上の薬を飲んでいるという厚労省の調査を基本として設定されているということなのでしょうか。

事務局 今おっしゃられたように、厚労省の研究班とかで、6種類以上の服薬が高齢者の副作用に大きく影響しているというところを基に調査案を作らせていただいております。

委員 そうしましたら、この3番目を選んだ人の割合であるとか、そういった人に対して、薬の副作用やいろんな会議を今後検討していくということになるわけですね。

事務局 はい、そうです。

委員 ありがとうございます。

委員 職業柄気になった点が1つあります。「健康とくらしの調査票(案)」のバージョンD、口腔ケアのことが書いてあったので、見させてもらったんですが、この4)「あなたは失った歯を1本元どおりにするためにいくら支払いますか」という設問ですが、これはどういう答えを求めているんですか。生活基準ですか、それとも価値観ですか。健康に関係ないと思うんですけどもいかがでしょうか。

事務局 こちらのバージョン項目からは、市で設定した項目ではないので、今お答えすることができませんが、後ほどバージョン項目Dの【問18】4)についてどういった内容なのかということと、どういったことを聞きたいのかという理由を確認させていただきます。

委員 よろしくお願ひします。

事務局 後日メールで各委員様に共有させていただきます。

委員長 かなり項目があるようですので、気になるところはお発言いただければと思います。

事務局 今の方式でやっていると、問題や問いが増えていくことはあっても、そうそう削られることはないという感じですよ。現状の回答率及びその回答を高める何かの工夫について、事務局からそのあたりを教えていただきたいと思ひます。少なくとも、今回のでも質問が増えていたりしていますが、そのあたりが回答率に影響するかどうか、どう考えるかということも含めていかがでしょうか。

事務局 まず、市民アンケート調査の回答率についてですが、前回の第8期のときの回収率を参考とする場合、健康とくらしの調査の調査票につきましては54.8%、在宅認定者調査につきましては47.3%、施設入所者につきましては38.1%となっております。こちらの回収率、約5割前後となっております。この調査票の回答枚数から回収率を掛け合わせて手元に戻ってきたものを分析に充てるんですが、この分析に充てる回収したアンケート数につきましては、おおよそ信頼度95%というものになっており、そこを切るものではないので、一定数、そのアンケート回収数は確保できているかなと思ひます。

事務局 ただ回収率が、おっしゃられたように設問が増えるごとに下がっていきつつあるところがございます。今回、第9期計画は紙でのアンケート調査を実施予定としておりますが、今後第10期計画につきましては、その配付方法、紙と例えばインターネットを併用することを考えていながら、配付方法や回収方法を検討し、いろんな方法を行うことで回収率を上げてまいります。

委員長 また、第9期計画に関しましては、アンケートを送った2週間後ぐらいに、お礼状をその対象者の方に送付しております。それは回答済の方にはお礼状になりますが、未回答の方につきましては一応リマインドみたいな形でアンケートを思い出していただき、回答いただくようにする予定でございます。

委員長 ありがとうございます。

事務局 今のでちょっと面白かったのが、回収率でいくと、健康とくらしの調査が一番多くて、その後在宅の介護、それで施設に入っている人が一番少なかったということですよ。そのあたりは、どう考えたらいいのかわかりません。回答できない人に対しても送っているのかどうかとかね、あるいは施設に少し連絡を取りながらやれば回収率が上がるんじゃないのかなとか思ったりもしますが、そのあたりについては何か検討はされているんですか。

委員長 施設の方に対しても、先ほど申し上げたお礼状を送付するというところを検討はしております。そのほか、おっしゃられるように、施設の方は、要介護3から5の方が多くなってくるので、ご自身で回答することができない方が増えてくるので、ご家族の方にも書いていただくケースもあると考えております。

事務局 回収率を上げる方策としては、施設の方に対してということでは、考えているものは特になさそうです。

委員長 分かりました。そのあたり、また皆さんのほうからご意見いただければと思います。いかがでしょうか。全体的なところ、個別なところ、どちらからでも結構です。

- 委員 健康とくらしの調査票のCバージョンの【問 22】の1)のところですが、「マスク着用が日常になったことについて、新型コロナ流行前と比較して対人コミュニケーションにどのような変化を感じていますか」というこの問いは、コロナの流行前と流行後の対人コミュニケーションの比較、コミュニケーションに影響を与える原因はさまざまあると思うのですが、特にマスクの着用の影響だけを聞き取る質問と考えてよろしいのですか。
- 委員長 ということは、もうちょっと何か別のものもあるんじゃないかっていうことですか。
- 委員 これは私の勝手な想像なのですが、新型コロナ感染前に比べると対人コミュニケーションについて良い変化をもたらしたと答える人は少ないと想像します。外出の抑制であるとか、要素っていろいろあると思うのですが、マスクの着用だけがどういふ影響を与えたのかということが聞きたい質問なのか、ちょっと分かりにくいです。また、そこを問うということの意味、もちろんそれはないわけではないですけど、確認ができればと思いました。
- 委員長 そのあたり、質問のどのあたりにアクセントがあるかっていうことも含めてっていうことですね。
- 事務局 事務局、いかがでしょうか。
- 事務局 こちらの設問につきましては、市のほうで設定したものではありませんので、お答えすることができません。
- ただ、ここではマスク着用のみについて言及していますが、1 ページ目の市独自設問の裏面に、マスク以外での変化、例えば問 8 の流行前後での変化というところで、外出の機会であるとか、その他の項目についてお伺いする項目は設定させていただいております。
- 委員長 今のを聞くと、何かマスク以外のところはマスク以外、ここはやっぱりマスクだけを何かかっていうような、何か変な感じがしますよね。
- 委員 そうですね。ちょっと今の最後のお答えの趣旨を理解しかねます。例えば先ほどのお菓子の種類のことについても、バージョン B の裏面の一番上にも何種類飲んでますかという質問があって、微妙に重複するものがあります。それはそれでより詳しく聞いたりとか、そこに何か趣旨はあるというのは理解できますけど、やはり当初の質問でマスクのことにのみを取り上げたいのか、それとも前後でコミュニケーションが変わったかどうかを取り上げたいのかというあたりが、もうちょっと明確になれば答えるほうも答えやすいのかなと思いました。
- 委員長 ありがとうございます。ちょっとこれは市の設定じゃないということですが、一応、こういう意見が出ていますというのは、ぜひ伝えておいていただきたいですね、何らかの形で。ありがとうございました。
- 委員 私は、立場上アンケートの内容に接したり、それをお配りしたりというケースがあるんですが、不特定多数―多数というか、任意の方にお配りするというアンケートになろうかと思えます。そして、その地域の対象者にとって質問内容が多過ぎるような気がいつもいたします。もうちょっと精査して本当に必要なものが掲示されるとか、そして文章も項目もなかなか地域の方にとっては難しいかなと感じたりいたします。これだけの質問内容を地域の方が全部お答えになるには、もう少し精査して簡素なアンケートができればいいなと考えております。

委員長           ありがとうございます。どうしてもアンケートを作るほうは、これも聞きたい、あれも聞きたいってだんだん膨らんでくるんですよね。

委員             でも私どもは答えるほうの立場を考えますので。

委員長           特に高齢の方なんかを想定すると、そのあたりがさらにね。

委員             いろんなアンケートの回答率を知る機会がありますが、やはり 50%切るというのがほとんどのケースだろうと思われまので、そういうところも考慮していただければなと考えます。

委員長           ありがとうございます。さらに精査をしながらということだと思います。

先ほど事務局から説明があったとおり、今日全部見終われという話じゃなく、気になるところがありましたら 8 月中に事務局のほうにご連絡いただければということでございます。今日の時点では、まずよろしいですか。大分項目見ていただいたと思いますけれども。ありがとうございます。

それでは、まずは第 1 段階で、今日幾つかご意見もありましたけれども、それを踏まえて作業を進めていっていただくということになるかと思えます。言いましたように、調査項目等でご意見あれば 8 月末までに事務局までご連絡いただければと思えますし、その先、具体的な作業に入っていきますので、最終的な調整は申し訳ございませんが委員長、事務局と話し合いながら委員長一任という形をとらせていただければよろしいですか。

ありがとうございます。個別な回答については、また先ほどのようにできる限り回答していくということになるかと思えますが、進め方としてはそういう形で進めさせていただきます。

### **議題 3**

#### **■その他（報告）**

事務局

#### **【資料説明】**

#### **〈資料 5〉「各部会取組み報告」**

委員長

先ほどのスケジュールにもあったとおり、いよいよ現行の進行管理と同時に次期の計画づくりということ、両方やっていくという、ちょっと複雑な時期に入っておりますので、ぜひまた気になるところがありましたら、ご意見いただければと思えます。

それでは本日の議事内容については以上でございます。どうもありがとうございました。